

高浜原発差止仮処分 緊急報告集会のお知らせ

4月14日、福井地裁において、高浜原発3・4号機の運転差止仮処分決定が下されました。

原発の基準地震動について、「その実績のみならず理論面でも信頼性を失っていることになる」、「新規制基準は緩やかにすぎ、これに適合しても本件原発の安全性は確保されていない」として、新規制基準が安全を保障しないことを明確に断じました。つまり、今回の決定は、高浜原発3・4号機のみならず、全国のすべての原発の安全性にレッドカードを突きつけたものといえます。

この決定の意義と全国の脱原発訴訟の動きなどを多くの方々に知っていただくために、院内集会を開催します。なお、集会では、仮処分の申立人から原子力規制庁への申し入れも行います。

ぜひ、たくさんの方にご参加いただきたいと思います。



日時：4月17日（金）13：30～17：30 (13:15から通行証を配布します)

場所：衆議院第二議員会館 多目的会議室

大飯・高浜原発差止仮処分申立団、福井から原発を止める裁判の会：水戸喜代子、松田正、奥出春行

大飯・高浜原発差止仮処分弁護団：河合弘之、海渡雄一、笠原一浩、中野宏典

発言：鎌田慧（ルポライター）、国会議員、他

原子力規制庁担当者出席予定

終了後は官邸前抗議行動へ！

共催：大飯・高浜原発差止仮処分弁護団、脱原発弁護団全国連絡会 TEL 03-5511-4386